

厚生委員会における閉会中の継続審査及び調査について報告をいたします。

『シーメイトの施設について』報告いたします。

本件は、前6月議会冒頭の厚生委員長報告でも申しあげましたが、シルバー人材センター棟、南面の基礎と建物内のクラックについて、原因の究明と補修経緯、業者責任等について審議を
してまいりました。

今回のクラック発生の見解を業者に提出するよう要請いたしておりましたが「奥村・松本・
飯田特定建設共同企業体」から文書にて回答がありました。

内容は「土間コンクリートの収縮により、基礎コンクリートとの肌別れにより生じたものと
特定出来た。建物の構造等の問題はないので、現状の復旧と今後の対策を施し工事を完了した」
との内容です。

この審議の中で、委員会としては建物内部の内壁クラックも土間コンクリートの収縮による
ものと理解をしていましたが、福祉課から別の要因との見解を受け、この部分の原因と修復に
ついて再度、業者からの回答を要請し、9月4日付けで回答を得ました。

その内容は「ひび割れは内装ボードのジョイント部に発生しており、材料の収縮も考えられ
るが、風、地震等による建物のゆれ、振動によるのが主な原因と思われる」との回答です。
修復内容は省略いたしますが「瑕疵担保責任の範囲内での原型復旧の最良の処置方法を施し
た」との事です。

委員会での一連の審議の中で、建設後2年でこのような状況を招いた事に驚きを感じ、また
企業側の説明に大いなる不信を抱きましたが、瑕疵担保責任の範囲においての対応はなされて
おり、来年3月までの瑕疵担保期間内において出来る限りの改良なり補修等をしっかり業者
に要請するよう指示をいたしました。

委員会として、多くの問題をかもし出している当企業体に対する不信は強くあり、中には、
損害賠償請求なり、瑕疵担保期限後も何らかの対応の担保を取るべきとの強い意見もある事を
申し述べておきます。

シーメイトのクロス水漏れについては補修後の水漏れは発生していないと報告を受けました。

次に『新介護保険制度とその事業について』報告いたします。

前議会では志免町における現況と問題点について詳細に報告をいたしました。また地域支援
事業の具体的施策実行のための補正予算も計上され、その中身についても議論をし、問題点を
指摘し改善要請もいたしてまいりました。

そのような中、来年度以降、重点的に施策展開も予算配分も行われるであろう「特定高齢者
対策」についての審議内容を報告いたします。

「特定高齢者把握事業」につきましては、昨年までの各医療機関における健康 診断から、
集団検診に変更実施し、問診等でチェックを行い特定高齢者の把握をする事とした訳で、今回
その第一弾の報告を受けました。

8月22日現在での基本健康診査の状況は、受診申込者 2,111名 受診者 1,551名 受診
率 73.5% との事です。

特に注目すべき点は、5月実施207名の結果による傾向で、この中で特定高齢者対象となった人は僅か4名、発現率は0.02%と非常に少数で、この傾向から予想される事は、集団による基本健康診断で把握できる特定高齢者の予想数は全体で40名程度となり、予定の340名に程遠い数の予想が立ちます。

当初から厚生委員会で指摘していましたが、集団検診でわざわざ役場まで来て受診される高齢者は元気な高齢者であり、受診に来れない人、申し込みもされていない人がハイリスク者であり、この方々の実態把握の方が的確な把握事業であると指摘していましたが、その傾向が如実になった訳で、他の自治体でも同じ傾向が報告されており、施策の抜本的な再検討が必要になると考えられます。

今後の対策として、対象者で集団検診を受診されていない方々にアンケート形式で実態調査を実施する事と、未受診者と受診者別に特定高齢者の介護受給移行率も把握するよう、また、住民課とタイアップして、整形外科の受診者を把握し実態調査をする事を要請いたしました。

いずれにしても高額な予算と人員、時間を投下して行った事業で「取り敢えずやってみる」との感覚での事業展開は行うべきではなく、予想される問題点をしっかり把握し的確なる施策の展開を行うべきです。

また委員会からの提言は謙虚に聞き検討すべきです。

一般高齢者施策も色々と展開されようとしていますが、委員会からも多くの提言をしている処です。

このような状況下、前議会でも苦言を申しあげましたが、敢えて再度指摘をいたしておきます。

各課、横断的なプロジェクトの立ち上げと推進、組織の検討、目的目標を明確にした施策の展開、保健師の増と高齢者個々へのきめ細かな対応、生活習慣病への対応、歩け運動の推進、食の改善、転倒予防教室の充実、その他多くの提言を委員会及び委員から出しております。しかしこれら多くのアイデアなり施策の提言は、ほとんど真剣な検討をされず、一方、本議会における議員個々の一般質問での提言は謙虚に検討すると言う傾向であるならば、今後、委員会審議での建設的提言は一切行わず、所管委員会であっても全て一般質問で行うとの強い意見も申しあげ指摘もいたしました。

所管の委員会、そして委員の思いを是非ご理解頂き、町民の健康づくりに共に協力し汗をかきたいとの思いを再度申しあげておきます。

次に、関連した視察で7月20日、お隣の宇美町にまいりました。宇美町は医療費の高騰を受け「国保ヘルスアップモデル事業」を展開されており、その内容と成果について視察研修を行いました。

詳細は省略いたしますが、「事業の継続」と「まずスタッフから変わらねば」とのコンセプトで職員の手づくりのアイデアを取り入れた住民の目線で考えられた非常に暖かい取り組みでした。

また事業の評価として非常に困難な「医療費への効果と変化」もしっかり把握し、フォロー

されようとしています。

全国からも評価が高い、ましてやお隣の町の事業で、参考となるべきものは大いに取り入れるべきと要請いたしておきます。

次に『環境問題について』報告いたします。

地球温暖化対策への実行計画策定に向けてのワーキンググループ会合等、計画通りに推進しているとの事で、来年4月からの実施は予定通りとの報告を受けました。

また7月7日に「粕屋郡5町ブロック廃棄物対策協議会」が開催され、町執行部と議長、そして私が参加をいたしました。

主な内容は、県から大牟田 RDF 関係の報告がありましたが内容は省略いたします。また平成17年度の決算報告がなされ、詳細は本議会決算委員会、環境課の審議で報告されると思いますが、特に17年11月末で業者との瑕疵担保期間が切れ、破碎機の刃等、消耗部品費、乾燥燃料費等の運転維持管理費が21%、1億6,300万円の増となり、一方、一般管理費は人員削減により14%の減となり、繰越額は7,971万円との報告がありました。

私の方から、管理費の削減への方針を聞き、さらなる削減の要請を行いました。

また5町の可燃ごみ搬入実績で、年間一人当たりのゴミ発生量は過去志免町が一番少なかったのですが、17年度は志免町229.32Kg 宇美町が226.5Kg と、宇美町が一番少なくなりました。

さらなるゴミ減量に取り組まなければなりません。

大牟田 RDF に関しましては先程、町政報告で行われましたので省略いたしますが、志免町は大牟田 RDF 事業の株主であり、また篠栗 RDF には搬入委託と言う微妙な立場である訳ですが、値上げを含め、多くの点について遺憾の意を表明いたします。特に「ポゾテック R」による灰処理中止についての経緯説明と回答については、本当に納得できるものでなく、県なり当事者の見通し、計画性の曖昧さに強い怒りを表明いたします。

焼却場周辺住民との裁判の経緯は、裁判長の「和解の検討要請」を受け、引き続き和解について協議中とのことで、和解に努力されるよう要請いたしておきます。

次に『学童保育と保育園民営化について』報告いたします。

学童保育の9月1日現在の状況は、西学童保育で待機児童が12名となっております。

常に指摘しておりますが、来年度に向けて、西学童保育待機児童の解消に、小学校の空き教室や地域の公的施設等の利用による学童保育の拡大等、十分検討し対応するよう再度要請いたしておきます。

次に中央学童保育所の建設に関しましては、工事も終わり各検査が行われ9月4日より使用開始となっております。

委員会として8月28日に施設の視察を行い、特に出入り口が2ヶ所で狭く、非常口の設置

を南側に設けるよう要請いたしました。

次に保育園民営化について報告いたします。

前6月議会で保育園民営化の基本方針の素案と考え方、及び民営化の計画、具体的施設名等について報告いたしましたが、その後の遂行状況について報告いたします。

いずれも詳細な内容についての報告は、今後も何度となく開催される事であり省略をいたします。

6月29日 全保育園園長に民営化について説明。

その後、職員組合、町内会長会、保護者への説明会の段取り調整が数回にわたって行われました。

8月8日 保育園職員説明会開催、107名が参加。民営化基本方針について説明が行われ、組合からの質問状について一問ごとに回答がなされました。

8月18日 西小学校区内の町内会会長への説明会開催。

8月28日 別府保育園父母の会役員への説明会開催。

いずれも6月議会で報告したものを予定通り実施されております。

その中で、1園、民営化した場合の財政比較の数値が、約2千万円と説明されていますが、他自治体の見込み数値の考え方と差があり、比較は現況の定員120名で比較した場合の計算でなされており、人口増と待機児解消対策として定員150名を考えているわけで、これとの比較も提示すべきであり、また地方交付税の展望と民営化による国庫補助金との考え方、等々をしっかりと把握し、加味すべきで、これらを考えると財政的效果はもっと増となると思われま

す。

いずれにしても10月から一般保護者への説明会が開催され、多くの議論が展開されて行くものと思います。

6月議会でも申しましたが、先進自治体の例を見ても、問題となっている自治体の多くは、住民、保護者への説明、情報、議論不足による混乱が大半であり、この事だけは絶対に回避するよう子育て課に強く要請し、委員会としてもしっかり動向を掌握し、審査して行きたいと存じます。

次に関連する『第13号議案・志免町立保育園民営化選考委員会条例の制定について』報告いたします。

先程報告いたしました通り、保護者や職員の皆さんに説明が開始され、10月からは一般の保護者への説明会も開催されてまいります。

一方、スケジュール的には支障が無いとの事で、説明会の進行に合わせ、条例の中身についても検討すべき点もあり引き続き継続審査といたしました。

最後に報告事項として住民課より「国保納税通知書」の誤送付について報告がありました。当通知書発送は業者に委託している事業ですが、ブッキングの手違いで7月13日から14日にかけて20名の間違い発送が発生し住民課が回収訂正し対処したもので、住民への混乱は

回避できています。

委員会として、業者への損害賠償を含め毅然とした対応を要請し、発生の背景を十分掌握し、必要があればシステムの再検討や委託料金の見直しも検討すべきと指摘いたしております。以上、厚生委員会の報告を終わります。